

2021年度

事業計画及び収支予算書

一般社団法人 海洋産業研究会

1. 2021年度事業計画

1-1. 定款の変更

(1) 名称及び業務に関する規定の変更

会の名称及び会の行うべき業務を実態に合わせるために、2021年6月の総会を目途に、会の名称及び業務に関する規定の変更を行うとともに、その周知徹底を図る。

(2) 業務執行監督体制の強化

定款第11条は、理事のうち1名を会長とし、1名を副会長とすることができるとしているが、副会長については現在、空席となっている。現在1名となっている規定を若干名に改めるとともに、実際に選任し、会長及び常務理事とともに会の運営に主導的立場での参画をお願いし、事務局と協力しながら、今後の執行体制を弾力的に運用できるようにする。

また、現在、理事は、定款第11条第1項の規定により3名以上19名以内とされているが、会員の業種が広がりつつあり、また今後会員数の増加も図っていくべきであることから、3名以上25名以内と改めることとする。

1-2. 創立50周年記念事業

2020年度は創立50周年であったが、コロナ禍によって予定していた記念事業は実施できなかつたので、21年度の6月総会開催時またはそれ以降に、コロナ禍のその後の状況を勘案しつつ、事業内容の縮小を含めて十分検討したうえで、適宜実施し、区切りをつけるものとする。

1-3. 中期計画の遂行

2021年度は、昨年度策定した「中期計画」の初年度にあたる。業務の遂行に当たっては、中期計画に書かれた事項を、順守、遂行するように努めるとともに、その取組状況については事業報告においてこれを理事会及び総会に適宜、報告する。

1-4. 主な会議

総会、理事会、運営委員会に加えて、常設の会議として編集委員会を設置し、会報の編集方針等について会員の意見を反映した内容にしていくよう議論する。さらに2022年から始まる予想される第4期海洋基本計画の策定作業に向けて、2022年3月までに当会会員の意見集約を図り、提言をまとめための海洋基本計画作業部会（仮称）を設置する。

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 総 会 | 定時総会：2021年6月15日、臨時総会：2022年3月 |
| 2. 理事会 | 年間3回（5月13日／10月～11月／翌年3月）
(必要に応じて、臨時理事会を開催) |
| 3. 運営委員会 | 年間2回程度（9月～10月／翌年2月） |
| 4. 編集委員会 | 年間4回程度（会報の発行に併せて開催） |
| 5. 海洋基本計画作業部会（仮称） | 新規設置、年間数回 |

1－5. 情報サービス事業

会員並びに会員外に対して、以下の情報サービス事業を実施し、当会の地位向上と事業活動の拡充並びに新規会員の獲得の基礎とする。

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1. 「海洋産業定例研究会」の開催 | 年間 4回程度
(講演会型、原則として会員向け開催、非会員等にも開放。
創立時以来、2020年度末までに通算416回) |
| 2. 意見交換会・「海産研交流セミナー」の開催 | 年間 数回
(会員限定、少人数交流型、講師陣との直接の交流・意見
交換の機会を提供。2020年度末までに15回開催) |
| 3. 「海洋産業研究会会報：RIOE News & Report」の刊行 | 年間 4号程度
(会員向け機関誌。2021年新年号で通巻388号、Vol. 52, No. 1。
関係官庁、大学、研究機関、関係団体等へは適宜、配布)

編集委員会を設置し、会員にとって有益であり、かつ、魅力的な会報を目指すとともに、広告等の掲載も積極的に検討する。 |
| 4. 「海産研 e-mail 通信」の配信 | 年間 12回以上（毎月上旬）
(全国に無料配信。送信先は約3,300)

現在、月1回の配信を行っているが、情報の即時性を保つために、これに加えて会員限定版による情報提供を行う方向で検討する。 |
| 5. 会員見学会・視察会の実施 | 年間 数回
(会員全体に呼びかけるもの。各調査研究事業別の見学会・視察会を除く) |
| 6. ホームページの充実 | 適宜更新
(最新のお知らせを掲載、会報は表紙及び目次のみ掲載)
(「会員専用ページ」により、階層分けをして情報公開) |
| 7. 「出張情報サービス」の実施 | 年間 適宜
(会員、自治体等の希望を募り、要請に応じて実施) |
| 8. その他、情報サービスの実施 | 適宜実施
(会員からの情報提供依頼に対するサービス、会員外からの情報サービス提供依頼
にも対応) |

1－6. 第4期海洋基本計画策定作業への対応

第4期海洋基本計画については、2022年度に総合海洋政策本部の参与会議による検討がスタートし、翌2023年春閣議決定という日程が予想されることから、当会としては2022年3月には会員各社の意見を集約すべく海洋基本計画作業部会（仮称）を開催し、当会としての提言をとりまとめる。可能であれば、関係団体と協力しての提言についても積極的に検討する。

1－7. 調査研究事業

これまで自主調査研究事業としてきた事業は2021年度から「グループ研究」と改称するとともに、そのうちプロジェクトとしての政策実現に直接結びつけることを念頭に置いたものについては「特別研究」と位置付けることとなった。

2021年度は、新規及び特別研究各1件を含むグループ研究事業を6件程度、事務局自主調査研究事業1件、委託調査研究事業5件程度、実施する計画である。

なお、委託調査研究事業については、例年そのほとんどが期中の公募案件等に対応した受託契約となっていることから、2021年度も、2020年度の継続案件の確保及び新規案件の追加、開拓に取り組み、例年以上の実績を確保するよう努める。いずれも、当会の横断的特徴を一層発揮して、事業の拡大と時代の要請に応え、海洋産業の発展に寄与する活動に取り組む。

1－7－1. グループ研究事業

会員参加型のグループ研究事業として、継続4件、新規1件、特別研究1件に取り組む。

なお、参加会員の拡充にも取り組むとともに、これらのテーマに関連する委託事業を獲得した場合は、旧来どおり、当該グループ研究事業への参加会員を中心に作業体制を組むこととする。また、必要に応じて、期中に新たな研究事業に取り組む。事務局自主調査研究は「海洋開発の市場構造に関する調査」を引き続き実施する。

[グループ研究]

(1) 「洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言研究」（継続）

本事業は、当会の横断型の特徴を最大限活かした重点事業として、2012年度より取り組んでいる。2013年5月に「洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言」として「着床式100MW仮想ウインドファームにおける漁業協調メニュー案」を発表し、2015年6月に同提言＜第2版＞として「着床式および浮体式洋上ウインドファームの漁業協調メニュー」を発表した。

これまでに上記メニューを活用して、岩手県洋野町沖の漁業協調型洋上ウンドファームのケーススタディや、千葉県銚子市沖の洋上風力発電に関する漁業協調方策の提案など、委託事業とリンクした活動を行っているところである。

2019年4月に施行された「再エネ海域利用法」により、2021年2月現在「長崎県五島市沖」「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」、「秋田県由利本荘市沖（北側・南側）」及び「千葉県銚子市沖」の4カ所が促進区域指定されている。今後さらに建設立地が進む

と考えられる一般海域における洋上風力発電事業を円滑に推進するため、基金の運用方法に関する検討を行う。また、関係団体と協議し、発電事業者と漁業関係者が意見交換を行う場の設置について検討を行う。

<研究内容>

- 1) 洋上ウインドファーム（着床式・浮体式）の漁業協調メニューの高度化
- 2) 漁業協調型洋上ウインドファームのケーススタディの実施
- 3) 再エネ海域利用法における促進区域での基金の活用法に関する検討
- 4) 発電事業者と漁業関係者が意見交換を行う場の設置に関する検討

(2) 「浮体構造物（マリンフロート）の活用に関する調査研究」（継続）

海上に新しい空間を創出する浮体構造物（マリンフロート）の利用拡大を目指し、調査・検討及び各種の提案を行う事業であり、平成20年度より当会が旧マリンフロート推進機構の事業を継承して取り組んでいる。近年は防災という観点で、今後高い確率で発生する東海・東南海地震及び津波に備えた「多機能浮体式係船岸」についての検討を中心に活動してきた。また、1998年から2001年まで神奈川県横須賀市沖で実施された「メガフロートの空港利用に関する実証的研究」の後利用の浮体の実態調査と、再利用方法の検討を実施している。昨年は、沖縄県の普天間飛行場の移設先として辺野古の埋立工事が進んでいるが、想定を上回る軟弱地盤改良工事のため大幅なコストアップとなる可能性が指摘されている。このため、埋立工法の代替案として、改めて浮体工法が俎上にのぼる可能性があるものと考えられる。そこで、辺野古沖ヘリポートのポンツーン型、セミサブ型等の浮体工法について改めて再整理を行った。2021年度も、以上の活動を継続して実施する予定である。

<研究内容>

- 1) 港湾、漁港施設としての「多機能浮体式係船岸」の検討及び提案
- 2) メガフロート後利用浮体の継続利用に向けた調査検討
- 3) 辺野古沖浮体ヘリポートの優位性に関する再整理
- 4) 浮体関連プロジェクトの現地視察や有識者との情報意見交換・交流活動

(3) 「重要遠隔離島及び周辺海域の利用・保全方策に関する調査研究」（継続）

沖ノ鳥島、南鳥島といった多くの遠隔離島はわが国の広大なEEZ及び大陸棚の基点となっており、これら遠隔離島及び周辺海域の利用・保全については我が国にとって極めて重要な課題であるため、これに関する内外の実情の把握等に積極的に取り組み、引き続き幅広く検討を行う。

そのため、低潮線保全法及びその第3期海洋基本計画策定後における国の取組の把握、SIP等における離島の利用・保全に関する方策・活用事例の収集・整理、さらに専門家及び有識者との交流を通じて最新情報の収集等を行い、関連機関との連携も深めていく。

これらの活動を通じ、サンゴ増殖技術、“電着技術”を活用したラグーンからの砂礫流失防止用潜堤の構想、等といった、当委員会によるこれまでの提案蓄積のフォロー

アップも行っていく。

<研究内容>

- 1) 遠隔離島の利用・保全方策に関するこれまでの提案・技術シーズの再検討
- 2) 遠隔離島の利用・保全方策に関連する諸政策動向の把握
- 3) 国内外における遠隔離島の利用・保全に関する政策、活用事例等の調査
- 4) 利用及び保全・管理に関する関係有識者との情報意見交換・交流活動

(4) 「海洋自然エネルギー利用技術の実用化プロジェクトに関する研究」(継続)

海洋自然エネルギー利用の事業化に向けて、洋上風力（大規模洋上ウインドファームに関する検討も含む）、それに続く有力な海洋再生可能エネルギーと言われる波力、潮流、海流、海洋温度差発電等の利用に関して、内外における先進的取り組みや制度等の最新動向について事業者、研究者、関係団体、行政等の関係者から少人数の場で話題提供を受け知見を深める。さらに、見学会等による情報収集と分析、交流と意見交換を図り、わが国における海洋エネルギー利用の事業化のさらなる推進を目指した課題の抽出及び提案活動に積極的に取り組む。

<研究内容>

- 1) 内外における海洋エネルギー利用技術・プロジェクトの最新動向調査
- 2) わが国海洋エネルギー利用事業化のさらなる推進を目指した課題抽出・提案研究
- 3) 関連事例見学会や関係有識者との情報意見交換・交流活動

(5) 「洋上風力発電等の主力電源化に資する海底送電線網の実現に向けて」(継続)

再生可能エネルギーの主力電源化が求められる中、その中核として期待される洋上風力の拡大に向けて、再エネ海域利用法が2019年に施行された。現在、同法に基づく促進区域が指定され、事業者の公募プロセスに移行しつつある。しかし、洋上風力発電の好適海域の沿岸の送電網は必ずしも十分な接続容量を有しておらず、陸上で新たな送電網を構築するのは設置コスト等で課題がある。そこで、国内の送電網強化を図ることを目指し、風況の良い海域（北海道、東北地方など）と大規模需要地（関東など）を結ぶ、海底送電ケーブルによる国内送電網の整備・強靭化について検討を行う。また、本海底送電線網整備の構想を、官民挙げて実現するための活動も併せて実施する。なお、本研究は、今後検討の結果を政府関係部局に働きかけていくことを想定したものであり、また当会のプレゼンスの向上に大きく資するものと期待できることから、「特別研究」と位置付けることとする。

<研究内容>

- 1) わが国的主要洋上風力発電プロジェクトと送電網の現状調査
- 2) 海底送電網の基本コンセプトの作成
- 3) 海底送電網の概略設計とコスト試算
- 4) 海底送電網整備プロジェクトの提言取りまとめ
- 5) 同提言の実現に向けた活動の実施

(6) 「浮体式洋上風力発電の実用化に向けて（仮称）」（新規）

「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」洋上風力産業ビジョン（第1次）

（案）では、「政府は、年間100万kW程度の区域指定を10年継続し、2030年までに1,000万kW、2040年までに浮体式も含む3,000万kW～4,500万kWの案件を形成する」とした政府目標が示された。一方で、「4,500万kW達成には、浮体式のコストが、技術開発や量産化を通じて、今後大幅に低減することが必要」と記されている。政府は今後、浮体式洋上風力発電を含めた技術開発ロードマップを策定する予定である。本研究では、浮体式洋上風力発電事業を実施する際の技術的及び社会的な課題を抽出し、今後、効果的に我が国に普及させるための提言を行う。

＜研究内容＞

- 1) 浮体式洋上風力発電の現状調査
- 2) 浮体式洋上風力発電を普及させるための技術的課題の抽出
- 3) 浮体式洋上風力発電を普及させるための社会的課題の抽出
- 4) 浮体式洋上風力発電の普及に向けた提言取りまとめ
- 5) 同提言の実現に向けた活動の実施

1－7－2. 委託調査研究事業

2021年度の前段階で確定している委託調査研究事業は2件である。ただし、これ以外についても、2020年度からの継続が期待できる案件の確保や、新規案件の追加、開拓に積極的に取り組み、これらが結実するよう努める。

会員企業が取組んでいる各種プロジェクトについて、積極的な連携をお願いしつつ、調査研究事業の充実を目指す。

(1) 「海洋資源・産業ラウンドテーブル事務局運営業務」（継続）

深海底鉱物資源の探査・開発について多種多様な業界が一つのテーブルに着き、様々な視点からの意見交換や調査研究活動を推進するための団体として、海洋資源・産業ラウンドテーブル（RT）が2009年12月に発足した。当会では同組織の委託を受けて事務局業務を担い、その発展に資する活動を主要関係者と協議した上で、積極的に提案・実施していく。

また、RTの事務局としての機能をベースに、鉱物資源関係団体が過年度より実施している研修事業等への協力も進める。

(2) 日本風力開発（株）：「洋上風力発電設置海域に生息する魚介類の影響把握調査」

令和元年より施行された再エネ海域利用法により、各地で洋上風力発電事業の計画が進んでいる。制度面で事業環境は大きく改善されたものの、依然として洋上風力発電事業を実施する上で、先行海域利用者との合意形成は欠くことができない。本調査では、風力発電事業者の委託を受け、洋上風力発電事業が漁業へ与える影響について調査を行うものである。

1－8. その他の事業

下記の諸事業に積極的に取り組み、会の事業活動の拡充に努める。

(1) 第3期海洋基本計画の関連事業の推進

2018年度からの第3期海洋基本計画が5カ年計画の第4年となってきたが、海洋状況把握（MDA）体制の確立や海底資源開発の商業化、洋上風力発電の導入促進にも取り組んできている。当会では、同計画のもとで実施される各施策について、関連した提案活動等を行うことを含め、これらに係る調査研究並びにプロジェクトの実施に積極的に取り組む。

(2) 会員等相互交流の充実、会員の拡充、海洋関係団体・学会等との協力、支援等

会員と事務局の連携、会員相互の交流機会の拡充・強化とともに、産学官の情報交換、人的交流等の一層の充実に努め、海洋関連産業の振興に積極的に取り組む。また、各種情報サービス事業等を通じて、あるいは理事、運営委員、その他の会員等の協力を得て、新規会員の獲得を目指す。

さらに、(公財) 笹川平和財団海洋政策研究所、テクノオーシャン・ネットワーク（TON）、(一社) 海洋エネルギー資源利用推進機構（OEA-J）、日本水中ロボネット等の諸団体、並びに海洋関連諸学会（日本船舶海洋工学会、(公社) 土木学会、日本沿岸域学会、(公社) 日本水産学会、日本海洋学会、日本海洋政策学会、海洋深層水利用学会等）との交流及び諸活動への協力、支援を積極的に行う。

(3) 国内外の海洋政策・海洋産業の動向把握等

国内及び海外における海洋政策及び海洋産業について、その最新動向を把握するよう努め、OCEANS国際会議等の各種国際会議、シンポジウム、セミナー等に積極的に参加して情報収集に努める。また、防衛関連の海洋技術研究開発活動との交流も引き続き取り組む。

(4) 日本航空宇宙工業会と共に「海洋・宇宙産業連携推進検討会」活動の推進

これまでの海洋・宇宙連携に向けた活動の経緯と実績をベースに、2018年度下期より、新たに産業レベルでの連携の実現、推進に向けて、(一社) 日本航空宇宙工業会（SJAC）と共に「海洋・宇宙産業連携推進検討会」を設置し、双方の有志会員が参加して活動してきた。宇宙産業界と海洋産業界間における交流、情報・意見交換の場として、可能な範囲で連携方策等の検討を行い、両産業界の一層の振興と発展を図ることとし、2021年度も、継続的に同検討会を実施して、一定の方向性を打ち出すように努める。

1－9. 収 支

当会の財政構造は、会費収入のみでは固定費を賄うことはできず、調査研究事業等の収益をもって会の運営に充当するという構造にあり、収支予算案の作成はもともと目標予

算として編成するものである。そこで、事務局の管理部門のコスト削減をはじめ、新規会員の獲得やグループ研究事業及び委託調査研究事業活動の拡大を図り、健全な財政運営に努める。

2020年度は、各省庁の補正予算がコロナ対策にシフトしたこともあり、予算上の調査収入の達成には至らなかったものの、支出については抑制を図るとともに、若干ではあるがコロナ対策の補助金等の支給も受けられたことから、事業活動上の収支はほぼ均衡状態となる見込みである。

2021年度は、特別研究や新規案件を含めたグループ研究事業の展開や、当会の横断型の特徴を活かした新規委託調査研究事業の開拓による収入増に努めるほか、会報の広告掲載の取り組み等、事業活動関係においては収支バランスの向上を実現するよう努めることとし、中期計画の目標達成に向けて、その第1年目として収支の改善を目指すこととする。

2. 2021年度収支予算

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	2020年度 予算額	2020年度 推定実績	2021年度 予算額	増 減	備 考
I . 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
会費収入	22,900,000	25,120,000	26,520,000	1,400,000	正規+2社、賛助+2社
特別会費収入	15,000,000	14,270,000	16,000,000	1,730,000	
調査収入	60,000,000	43,223,000	50,000,000	6,777,000	
50周年記念事業収入	1,400,000	0	0	0	
補助金等収入	0	0	0	0	
雑収入	550,000	772,000	772,000	0	
事業活動収入計(A)	99,850,000	83,385,000	93,292,000	9,907,000	
2. 事業活動支出					
(1)事業費支出					
役員報酬	5,740,000	4,728,000	5,460,000	△ 732,000	
給料手当	21,940,000	17,888,000	18,293,000	△ 405,000	
法定福利費	3,870,000	3,291,000	3,291,000	0	
通勤費	2,020,000	1,096,000	1,096,000	0	
調査研究費	16,380,000	10,950,000	14,064,000	△ 3,114,000	
諸謝金	1,670,000	691,000	1,773,000	△ 1,082,000	
旅費交通費	2,200,000	355,000	385,000	△ 30,000	
印刷製本費	2,070,000	2,051,000	2,295,000	△ 244,000	
資料購入費	500,000	490,000	490,000	0	
会議費	3,700,000	3,000,000	3,453,000	△ 453,000	
通信運搬費	770,000	183,000	183,000	0	
消耗品費	470,000	171,000	171,000	0	
事務用機器費	1,360,000	1,680,000	1,680,000	0	
借室料	4,905,000	3,862,000	3,862,000	0	
光熱水料費	290,000	240,000	240,000	0	
諸会費	2,440,000	2,532,000	2,532,000	0	
租税公課	540,000	1,433,000	1,433,000	0	
事業費支出計	70,865,000	54,641,000	60,701,000	△ 6,060,000	
(2)管理費支出					
役員報酬	3,830,000	3,022,000	3,490,000	△ 468,000	
給料手当	7,710,000	11,437,000	11,696,000	△ 259,000	
通勤費	560,000	700,000	700,000	0	
法定福利費	1,290,000	2,104,000	2,104,000	0	
会議費	2,250,000	133,000	211,000	△ 78,000	
旅費交通費	880,000	66,000	66,000	0	
交際費	300,000	100,000	100,000	0	
通信運搬費	150,000	117,000	117,000	0	
減価償却費	90,000	68,000	28,000	40,000	
消耗品費	160,000	110,000	110,000	0	
事務用機器費	450,000	1,074,000	1,074,000	0	
借室料	1,370,000	2,469,000	2,469,000	0	
光熱水料費	100,000	153,000	153,000	0	
福利厚生費	120,000	175,000	175,000	0	
保険料	1,130,000	595,000	595,000	0	
雑費	906,000	750,000	750,000	0	
管理費支出計	21,296,000	23,073,000	23,838,000	△ 765,000	
事業活動支出計(B)	92,161,000	77,714,000	84,539,000	△ 6,825,000	
事業活動収支差額 C=(A)-(B)	7,689,000	5,671,000	8,753,000	3,082,000	

(単位:円)

科 目	2020年度 予算額	2020年度 推定実績	2021年度 予算額	増 減	備 考
II. 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
特定資産取崩収入	0	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	0	
敷金保証金戻収入	0	0	0	0	
敷金戻り収入	0	0	0	0	
投資活動 収入計	0	0	0	0	
2. 投資活動支出				0	
特定資産取得支出	4,489,000	4,360,000	5,422,000	△ 1,062,000	
賞与引当資産取得支出	2,200,000	2,208,000	2,261,000	△ 53,000	
退職給付引当資産取得支出	2,045,000	2,152,000	1,436,000	716,000	
減価償却引当資産取得支出	0	0	0	0	
役員退職慰労引当資産取得支出	244,000	0	1,725,000	△ 1,725,000	
固定資産取得支出	0	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	0	
敷金保証金支出	0	0	0	0	
敷金支出	0	0	0	0	
投資活動 支出計	4,489,000	4,360,000	5,422,000	△ 1,062,000	
投資活動 収支差額(D)	△ 4,489,000	△ 4,360,000	△ 5,422,000	△ 1,062,000	
通常当期 収支差額 E=(C)+(D)	3,200,000	1,311,000	3,331,000	2,020,000	
経常外 増減(F)	0	4,464,000	0	△ 4,464,000	
特別損失(G)	△ 17,550,000	△ 17,550,000	0	17,550,000	
当期 収支差額 H=(E)+(F)+(G)	△ 14,350,000	△ 11,775,000	3,331,000	15,106,000	
前期 繰越 収支差額(H)	45,930,000	48,562,000	36,787,000	△ 11,775,000	
次期 繰越 収支差額 I=(G)+(H)	31,580,000	36,787,000	40,118,000	3,331,000	